



ラグアイ日本人移住80周年記念式典 眞子内親王殿下ご臨席の下、盛大に開催

パラグアイに日本人が移住して80年の節目となる今年は、国内外でさまざまな関連イベントが予定されている。9月9日には、首都アスンシオンの郊外にて記念式典が開催され、日本から眞子内親王殿下も参列された。現地の様子をパラグアイ日本人移住80周年祭典執行委員会広報担当の田中裕一氏に寄稿していただいた。

地球の反対側でダイナミックに活躍する同胞たち

去る9月9日(金)、首都アスンシオンにて「パラグアイ日本人移住80周年記念祭典」を開催いたしました。日本からは眞子内親王殿下、パラグアイ政府からはカルテス大統領、アファラ副大統領、上下両院



カルテス大統領(壇上左から2人目)と並ぶ眞子内親王殿下

議会議長、最高裁長官他、外務大臣、商工大臣等ほとんどの閣僚も出席され、主役である当地の日本人・日系人も多数参加し盛大に催されました。

今回の移住80周年祝賀行事を行うにあたり、幾つかのポイントを考慮しています。パラグアイは日本と日本人に特別な敬意を抱いてくれる国です。改めてしっかりと日本人・日系人をアピールしプレゼンスを高く保ち、併せて日本の皆さんに地球の反対側でダイナミックに活躍する同胞が居る事をもっと知っていただきたいとの思いがあります。また、日本人を仲間として受け入れていただいたパラグアイの皆様に感謝の意をしっかりと示すことも必要でしょう。そして、草分け的な初期の移住者達が基盤を築き模範を示してくれた事に対して敬意を払い、尊重する事を日系社会そして次の世代へのメッセージとして贈りたいと考えております。

日本とパラグアイの特別な関係

式典の祝辞の中で眞子さまは「長い旅を経て、日本から移住された方々が、数多くの困難を、勤勉に誠実に乗り越えてこられたことに、思いを馳せております。この記念すべき年を契機に先人の努力によって築かれてきた日本とパラグアイの幅広い相互理解と交流がより深まり、未来を担う世代にも引き継がれていきますことを期待しています。両国の友好関係の一層の進展を祈念します」と述べられました。これに対してカルテス大統領は祝辞の中で「日本人に対する、親愛、尊敬の念は、世代を超えたパラグアイ人の気持ちでもあります。パラグアイは、今までも、そしてこれからも、世界で最も

日本に親しい国であり続けます。日本国、移住者の皆様、そして我が国に暮らすその子孫の皆様、に愛情と敬意を表します」と述べられました。

式典に先立ち慰霊祭が開催され、今日の日系社会の

繁栄を築かれた先駆者の皆様の霊に対して哀悼の意を表しました。開拓の時代には志半ばでお亡くなりになった方も多くいらっしゃったと思います。眞子さま、そして日系人の代表の方が献花されました。また、長年日系社会の為に功績のあった方々を表彰し、パラグアイの代表的な楽器であるアルパ



式典でおことばを述べられる眞子内親王殿下

(パラグアイ・ハーブ)の演奏等が披露されました。

眞子さまは一週間のご予定でパラグアイに滞在され、日本人・日系人が多く住む各移住地をご訪問され交流されました。



慰霊祭で献花される眞子内親王殿下

フィナーレを飾る「日本祭」は10月に開催!

なお、80周年記念行事としては、フィナーレを飾る最大のイベントとなります「日本祭」を10月15日(土)アスンシオン市で開催いたします。大きな会場を借りて華やかな日本の祭を演出し、地元の皆さんと共に楽しみたいと考えております。入場者は2万人近くを見込んでおります。

この機会に是非パラグアイを訪問して下さい。お待ちしております。

新

設・日系研修

「日系日本語学校の運営管理」コースが修了

当協会がJICA(国際協力機構)に提案し、今年度初めて実施した「日系日本語学校の運営管理」コースが、8月19日に修了し、研修報告会が開かれた。研修員は、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイから参加した計6名。来日時にそれぞれが抱えていた課題に対し、解決方法やヒントを見出すため、日本の真夏にあたる約1カ月の期間に16カ所の視察先を巡り、様々な講義を受け、ともに励まし合いながら研鑽を積んだ。

これまで当協会では、日系日本語学校に勤務する教師の知識や技術力の向上を目指したコースを長年実施してきた。しかし、変わりゆく海外日系社会において、日系コミュニティをどう活性化していくか、その中心となる日本語学校をどう運営していくかという観点から、学校経営のために必要となる知識・技術を習得してもらうため、新たなコースを企画した。

来日当初、複数の研修員に共通した課題は、教師不足、生徒数の減少であった。これらの解決のためには、日本語学校が明確なビジョンを持ち、これまでの日本語学習の場としての機能だけでなく、一般市民を対象としたカルチャーセンターとして、また、児童・生徒の放課後教室としての機能を持たせるなど、現地の事情やニーズに合わせて付加価値をつけるというアイデアが報告会で発表された。

日本語学校の存在価値が高まれば、地域の人々がより多く集まる場所となる。そして月謝や受講料などによって学校の収益が増えれば、教師の待遇が向上し、教師不足という問題についても解決への道筋が見出せるだろう。

視察先の中には、日本の最新科学技術が紹介された施設もあり、今後、教材開発・教材活用のヒントとなることが期待さ



TEPIA先端技術館を視察した研修員たち

れるが、その新技術の開発の根本にあるのは、「思いやり」ではないかと語る研修員もいた。人がもっと便利に、楽になるようにと考え、新たな技術が開発されていく。日本の技術力の高さは、そのような気持ちの下に生まれているのではないかと考えた。この経験は、自らの日系アイデンティティを再認識する上で、大きく影響したようだ。

6人の研修員たちは、国へ帰ればそれぞれ立場も違い、日系社会や学校の環境も異なる。しかし一様に口にしていたのは、「研修を通して、自分の使命や責任を自覚した。帰国後は、ここで感じ学んだことを役立たせたい。学校、地域社会に貢献したい。ことばだけではなく、自ら積極的に行動を起こしたい」ということだった。

帰国後の研修員たちの活躍によって、日系日本語学校と地域日系社会が活性化され、さらに日本と日系社会の関係強化につながることを願っている。

日

系社会次世代育成研修

大学生招へいプログラムを実施

中南米の日系社会では世代交代が進み、2世、3世以降の世代が今後の日系社会を担う存在となっている。本邦での研修を通して、日本との関係強化や移住先社会の発展に貢献できるような人物を育成することを目的に、当協会では2015年度よりJICA(国際協力機構)から委託を受け、「日系社会次世代育成研修(大学生招へいプログラム)」を実施している。

今年度は、中南米8カ国から20名の日系子弟大学生が来日し、約1カ月間の研修を実施した。

一行は、JICA横浜において、海外移住史概論、日本の歴史・文化概論や日系人のアイデンティティに関する講義、海外移住資料館の見学等を通じて、日本人移住の歴史を理解した上で、日系社会の現状と課題についてのグループディスカッションを行い、各国の現状と課題の共有、洗い出しを行った。

その後、横浜国立大学、上智大学、立命館大学において、講義の受講、学生との交流や伝統工芸実習などを体験。専門分野に沿って実施される「個別研修」では、横浜国立大学(理系)、上智大学(文系)、東京女子医科大学(医学系)、東京農業大学(農学系)の4校に分かれて、ゼミ、研究室、実験施設などの見学や、学生との意見交換を行った。

帰国前には、将来日系社会をどのような姿にしたいか、どうすればその目的を達成できるのかについてグループディスカッションを行い、具体的なアクションプランを立てて発表を行った。

ディスカッションでは、「日系社会の集まりやイベントを活性化させたい」「研修で学んだことを他の日系人にも伝えて刺激を与えたい」「COPANI(汎アメリカン日系人大会)等のイベントに参加し、若い日系人と交流を深めていきたい」「日本に留学したい」などの意見が出たほか、「この研修で改めて日系社会の価値を知ることができた。日系社会を今後も持続させ、大切にしていきたい」「日本の大学生と交流ができ、いろいろな考え方を知ることができた」「将来の選択肢として日本留学を強く意識するようになった」などの感想が出た。

短期間の研修ではあったが、研修員は日系人としてのアイデンティティを強く意識し、日系社会のリーダーとなる自覚を養ってそれぞれの国へ帰国していった。新たな日系人リーダーとしてこれからの日系社会を担う彼らの将来に期待したい。



立命館大学のキャンパスにて

在日
ニッケイ人は
今...

ブラジリアンプラザ再生計画 「リトルブラジル」大泉を 多文化共生の拠点に!

「ブラジルタウン」として注目を集めた群馬県邑楽郡大泉町。町の中心的存在だった「ブラジリアンプラザ」を再生させるための計画が、着々と進んでいる。

「ブラジリアンプラザ」は、日本で最初のブラジル専門店を集めたショッピングセンターだ。かつては、南米食材や雑貨を扱うスーパー、旅行代理店、送金業者、電器店、出版社やレストラン等が出店し、ブラジル人を中心に南米系の人々で賑わっていた。群馬県はもとより日本全国のブラジル人にも知れ渡り、日本各地から「リトルブラジル」「ブラジリアンタウン」を目指して人々が集まった。イベントも頻繁に開催され、多いときは1日に1万人を超える人出があったという。日本で成功しているブラジル人企業家の多くも、最初はこの「ブラジリアンプラザ」で出店し、大きくなっていった。

しかし、2008年、リーマンショックの影響により日系人の多くがブラジルに帰国。2011年の東日本大震災でその波はさらに加速し、店舗のほぼすべてが撤退を余儀なくされた。その後「ブラジリアンプラザ」はその機能を失ったまま現在に至っている。



現在の「ブラジリアンプラザ」の外観

再生計画を進めているのは、土地建物所有者から復活再生を依頼されたNPO法人交流ネット(船津丸謙一理事長)と一般社団法人日本海外協会(今村忠雄会長)。リニューアルオープンに向けて、現在各方面への働きかけを行っている。新しいブラジリアンプラザの館長に就任したのは、長年にわたり当協会の事務局長を務めた(現在は常務理事)岡野護氏。8月にはブラジルを訪問し、再生計画の趣旨を説明したほか、資料提供等への協力を広く呼びかけている。

なぜ、いま「ブラジリアンプラザ」の再生が必要なのか?

「ブラジリアンプラザ」がある大泉町には、約42,000人の人口に対し約7,000人も外国人が暮らしている。ブラジル人だけでも人口の10%を占めるといい、実際に町を歩くと、すれ違う外国人の数がとても多いことを実感する。ブラジル料理や雑貨を売る店も多く、その数は160店舗にもものぼるといふ。

現在、日本のいたるところで外国人住民や旅行者が増えているが、ますます少子高齢化が進む日本では、経済活動の担い手とし

て、また社会を構成する隣人として、外国人との共生が必要な時代であることは否めない。歴史的にも数多くの外国人が移り住み、日本人と接しながら暮ら



2007～2008年、多くの
人で賑わっていた頃の様子

してきたリトルブラジル・大泉の経験は、外国人と日本人がともに作り上げていく、多文化共生のモデルケースとなり得るだろう。「ブラジリアンプラザ」は、その象徴となることを目指すという。

新しいブラジリアンプラザは、こんな場所

新しい「ブラジリアンプラザ」には、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビアなど南米のさまざまな料理が楽しめるフードコートに、食事をしながら南米音楽や踊りを楽しめるステージが設置される予定だ。

また、「ブラジル移住資料館」を開館し、約30年に及ぶ「デカセギ」たちの歴史にスポットを当てた展示を行う予定だといふ。どのような経緯で日本に外国人労働者が多く住むようになったのか、特に日系ブラジル人が多いのはなぜなのか等、日本人にもっと知ってもらおうと共に、日本で育つ日系の子どもたちが自らのルーツを学び、双方が「多文化共生」を改めて考えるきっかけとなることを目指す。

もうひとつの目玉となるのが、障害者総合福祉施設の設置だ。現在日本人の出生率は1.42%だが、在日日系人の出生率は3%を超えていると言われており、障害を抱える日系人子弟の数も増加傾向にある。在日日系人の高齢化も進んでいる。しかし、外国人を支援する施設はまだまだ数少ないのが現状だ。日本人、外国人を問わず、障害を持つ放課後児童の預かり支援や相談、さらに成人の障害者も受入れ可能な「生活介護・日中一時支援」を想定しているという。

その他にも、会議室や求人情報の掲示スペース、NPO専用ブース、パーティーが可能な多目的スペース等を設置し、単にコミュニティーの再生ではなく、「日本人と日本で暮らす外国人が交流する場」を目指す。

新生「ブラジリアンプラザ」は、早ければ今年12月末に一部リニューアルオープンを目指している。資料館のオープンは、来年以降となる予定。



「ブラジル移住資料館」完成イメージ

3世、4世への意識調査から 見えてきたこと

9月に入って日本の暑さも和らいできた頃でしょうか。今年のサンパウロはとりわけ寒さが厳しい冬でした。また、8月5日に開幕したリオデジャネイロオリンピックは大いに盛り上がって21日に無事閉会いたしました。私も会場で閉会式を拝見しましたが、雨の中見事な着物姿でオリンピック旗を受け継いだ小池東京都知事が大変印象的でした。また、安倍総理大臣がマリオの仮装で登場した場面には大変驚きました。このショーを見て、ブラジルの皆さんも大いに東京オリンピックに興味を魅かれたようです。

第19回日本祭にCIATEもブース出展

さて、サンパウロでは7月から8月にかけて日系社会の大きなイベントがいくつも開催されました。中でも最大のものは、7月8日から10日にかけて開催された第19回日本祭(ブラジル日本都道府県人会連合会主催)です。リオデジャネイロオリンピックを控えた今年は「スポーツと健康」がテーマでした。会場ではバルセロナオリンピックで金メダルを獲得したブラジルの柔道家ロジェリオ・サンパイオさんらによる柔道のデモンストレーションが行われ、フードコ



折り紙ワークショップの様子

ーナーは例年のごとく各県の県人会の郷土色豊かな食べ物でにぎわいました。

今年の日本祭りにはCIATEもブースを出しました。9日土曜日は日本語教室の教師3名に講師をお願いし、日本語で名前を書くというワークショップと、折り紙のワークショップを行いました。特に似顔絵が得意なエリコ先生は似顔絵の横に日本語で名前を書いて渡してあげるというサービスを行って、大変な人気を博しました。

また、10日日曜日は学術評議員をお願いしている中川郷子先生とカエルプロジェクトのメンバーに講師をお願いし、組みひも体験のワークショップを行って多くの来場者に楽しんでいただきました。

3世、4世に対するアンケート調査の実施

今回CIATEが日本祭りにブースを出展した理由のひとつは、9月10日、11日に行うシンポジウム「コラボドールズ会議2016」の準備です。このシンポジウムに向けて、コラボドールズたちは協力してアンケートを作成し、以前紹介した昭栄奨学金の奨学生たちの協力のもとで日系3世、4世を中心とする世代に対するアンケート調査を行いました。アンケートの大部分は、5月20日、21日の両日に行われた文協文化祭りと、この県連日本祭りで集めたものです。

このアンケートの結果は、9月11日のコラボドールズ会議で講演者のコラボドールズが発表します。しかし、その興味深い結果をここでも少しだけみなさんにご紹介したいと思います。

依然として高い日本への関心

まず初めに私が驚いたのは「日本で暮れたことがありますか。」という設問に対して半数をやや超える51.5%の者が「ある」と回答

したことです。日本から帰って来た若い世代の日系人は日系社会にあまり興味がないイメージがあります。しかし、アンケート調査の結果、日系社会のイベントに参加している若い世代の日系人の半数以上が日本での生活経験を有していました。日本で暮れた経験がある方のうち、日本にまた行きたいと答えた方は81.7%、日本で暮れた経験がない方も多くが日本に行ってみたいと答えました。日本での就労に興味を持っている方も多く、日系4世のうち実に83.6%の方が日本での就労に興味を持っていました。

4世以降へも定住者ビザを

日本からの最後の移民船にぼん丸がブラジルに到着したのは1973年です。1980年代後半にデカセギ現象が生じはじめた当時には移民1世の中心な世代は40代、50代、移民2世の中心な世代は20代、30代でした。それから30年を経て、すでに20代は日系4世の方々が中心になっています。

現在、定住者の在留資格によって日本に渡航できるのは日系3世までに限定されています。ブラジルと日本の間にはワーキングホリデーのような制度はありませんから、20代の日系4世は働きながら祖国日本での生活を経験できません。そのため、ブラジルの日系社会は日系4世に対しても日系3世までと同様の機会を与えて欲しいと要望しています。

1980年代にブラジルの日系社会は消滅の危機を迎えていました。その後、80年代後半にデカセギ現象が生じ、多くの者が日本とブラジルを行き来して日本の文化をブラジルに持ち帰り、ブラジルの日系社会は再び活力を取り戻しました。しかし、日本との交流が途絶えてしまえば、危機はすぐに現実になります。

私としても日本の皆さまに対して4世以降の世代の日系人に対する各別の配慮をお願いしたいと思います。

Filho preso por porte de drogas 麻薬所持で逮捕された息子

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Q Semana passada meu filho de 30 anos, foi preso pela polícia pela 2ª. vez, por porte de drogas (1ª vez quando era menor de idade). Por estar ainda em investigação, não nos foi permitido falar com ele, tendo notícias através do advogado de plantão que está cuidando do caso. Segundo o advogado, ele poderá aguardar a audiência em casa (liberdade provisória), desde que seja pago a fiança criminal de 2 milhões de ienes (infelizmente não dispomos da quantia exigida). Durante o período de investigação, julgamento até a sentença final deverá levar de 2 a 3 meses, neste período o visto de permanência irá vencer, como fazer a renovação enquanto ele estiver detido? Ele tem dois filhos pequenos com uma mulher de nacionalidade estrangeira, porem não são casados legalmente e tampouco moram juntos.

A A lei de controle de entorpecentes no Japão, é muito rígida e dificilmente são perdoadas. Conforme diz o capítulo 8 -Penalidades da Lei de Controle de Entorpecentes, Artigo 41 clausula 2:

- 1) as pessoas com a posse, uso, repasse ou recebimento de drogas inapropriadamente gera uma pena de prisão de até 10 anos (com exceção das pessoas que se enquadram no Artigo 42 clausula 5),
- 2) Aqueles que cometem o crime visando lucros, sofrerá a pena de mais de 1 ano de prisão com trabalhos forçados e conforme as circunstâncias mais de 1 ano de prisão com trabalhos forçados e uma multa menor de 5 milhões de ienes.
- 3) A tentativa dos dois itens anteriores, também gera punição semelhante.

Quanto a renovação de visto de residencia, durante o período de investigação policial, ou cumprimento da penalidade, não será concedido a permissão para ir a imigração para a renovação do visto, tendo que esperar o término da investigação ou cumprimento da pena. Porem, conforme o Artigo 24 clausula 1 da Lei da Imigração, aqueles que receberem a sentença de prisão perpétua ou a pena de mais de 1 ano de prisão, são motivos para deportação, não

sendo autorizado a permanencia no país (salvo algumas exceções). No caso de seu filho, por se tratar de drogas e possivelmente deportação, será melhor consultar um profissional (um advogado/gyousei shoshi) que cuida dos tramites da imigração.

相談 先週、30歳になる私の息子が麻薬所持により逮捕されました。麻薬所持で逮捕されたのはこれが2回目です(1回目は未成年の時でした)。未だ取り調べ中のため、息子と話すことは認められていませんが、この件を担当している弁護士を通じ話を聞いております。弁護士によりますと、200万円の保釈金を払えば家で(保釈された状態で)公判を待つことができるとのことですが、しかし、残念ですが我々にはそのような金額を払う能力はありません。取り調べや審理から判決が下されるまで2～3カ月かかるとのことですが、この間に息子の滞在ビザの有効期間が切れてしまいます。息子が勾留されている間、ビザの更新を行うにはどうすれば良いのでしょうか。息子は外国籍の女性との間に2人の子供を有しています。しかし彼等は法律的には結婚しておらず、また一緒に住んでおりません。

回答 日本の覚せい剤取締法は極めて厳格で罪を免れることは困難です。同法の第8章(罰則)41条の2は次の通り規定しています。

- 1) 覚せい剤をみだりに、所持し、使用し、譲り渡し又は譲り受けた者は10年以下の懲役に処する。
- 2) 営利の目的で前項の罪を犯した者は、1年以上の有期懲役に処し、又は情状により1年以上の有期懲役及び500万円以下の罰金に処する。
- 3) 前二項の未遂罪は、罰する。

対応 滞在ビザの更新に関しては、警察による取り調べ期間中や刑の執行期間中は、ビザ更新のために入国管理局に行くことは認められず、これらの期間が終了するまで待たねばなりません。しかし、他方において、入管法24条第1項は、無期又は1年以上の懲役又は禁固に処せられた者は国外追放の対象になるとしており、(一部の例外を除き)日本に滞在することは認められません。貴方の息子さんの場合は、麻薬に関わる案件で、多分国外追放となる案件ですので、出入国手続きに詳しい弁護士や行政書士等の専門家に相談されるのが良いでしょう。

**「第57回海外日系人大会」開催迫る
カラオケ大会特別ゲストに
マルシアさん!**

10月24～26日に当協会が開催する第57回海外日系人大会は「21世紀の日系人像」をテーマに、「日系人とは何か?」「日本社会との協働」について考える。

初日には、南カリフォルニア大学(UCLA)宗教学部長のダンカン・ウィリアムス教授、ブラジル日本文化福祉協会初の女性会長となった呉屋春美会長らが基調講演を行い、日系人の定義と意義の返遷について認識を深める。2日目は、日系人代表によるパネル・ディスカッションを行い、日本社会との協働・協力のあり方について、その方向を求める他、「日系の独創力を活かすには」「ビジネス戦力としての日系人」「ユースにとつての『21世紀日系人像』とは」の3分科会による討議を実施。3日目には、自国の日系社会の現状と提案を述べる5分間スピーチ「日系人の主張」「在日日系人子ども発表会」を開催し、3日間にわたる大会の「大会宣言」を発表する。

プレ・オープニングイベントとして23日にTOKYO FMホールで開催する「第2回国際日系歌謡大会(カラオケ大会)」には、特別ゲストとして歌手のマルシアさんが参加する。観覧は無料。詳細は下記URLまで。

<http://www.jadesas.or.jp/taikai/gaiyou.html>

企画展示「鏡像の祖国

**—アルゼンチンの日系人たち—開催!
JICA横浜 海外移住資料館**

JICA横浜 海外移住資料館では10月15日(土)より、企画展示「鏡像の祖国—アルゼンチンの日系人たち—」を開催する。写真家田島さゆり氏がアルゼンチン

**日系社会
Topics**

で生活していた2年間に撮りためた写真を展示するもの。戦前、戦後を通じて移住し、苦難を乗り越え笑顔を見せる52歳～101歳の男女の写真やインタビュー映像を通して、アルゼンチン日系社会の「歴史」と「今」を紹介する。

10月15日(土)14:00～15:00に、田島さゆり氏のギャラリートークやアルゼンチン日系二世の歌手、大城クラウディア氏によるトークライブも予定している。

会場: JICA横浜2階
海外移住資料館 企画展示室



Photo by 田島さゆり

パラグアイフェスティバル2016

毎年多くの来場者で賑わうパラグアイフェスティバル。今年も10月16日(日)に東京都練馬区の光が丘公園で開催される。日本人移住80周年を迎えた今年のスローガンは¡Hola Paraguay!(オラ パラグアイ!)。日本と深い関係があるパラグアイの紹介はもとより、音楽や南米料理を楽しめ

るのも魅力だ。イベントの詳細は
<https://www.facebook.com/paraguay.festival.in.Tokyo/>

**第6回
世界のウチナーンチュ大会開催!**

5年に1度開催され、今年で第6回となる「世界のウチナーンチュ大会」が、10月27日(木)～30日(日)の日程で開催される。ウチナーネットワークを持続的に継承、発展させるとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、その魅力と可能性を活用して沖縄の未来を切り開いていくことを目的に、10月26日(水)の前夜祭からイベントがめじろ押しだ。特に最終日の30日は「世界のウチナーンチュの日」として制定される予定で、大会長の翁長雄志知事がグランドフィナーレで制定を宣言する。

詳細は同大会HP、
<http://wuf2016.com/jp/>

熊本地震義援金

熊本県東京事務所へお渡ししました

田中克之当協会理事長は8月17日に熊本県東京事務所を訪れ、パラグアイ、ボリビア等海外日系団体および内外個人から寄せられた熊本地震義援金(総額2,083,358円)の目録を、渡邊純一所長にお渡しした。

ご協力いただいた皆様方に厚く御礼申し上げます。



熊本県東京事務所渡邊所長(左)と当協会田中理事長

NIKKEI No.30
Network
海外日系人協会により
2016 SEP.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

**Health and Life Insurance for foreigners in Japan
短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険**

✿ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

✿ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険

✿ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険



少額短期保険会社
(株)ビバビータメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

✿ 外国人留学生向け保険

✿ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**

